

令和5年12月20日

お客様各位

日本総合住生活株式会社

個人情報漏えいのおそれのある事案の発生について

このたび、弊社が分譲マンションの管理事務を受託している大阪府内の管理組合において、弊社管理員が管理組合所有のパソコンを使用中に偽サイトにアクセスし、「サポート詐欺」未遂に遭う事案が発生いたしました。これによりお客様の個人情報が外部に漏えいしたおそれがあることがわかりましたのでお知らせいたします。

お客様及び関係者の方々には、多大な御心配と御迷惑をおかけすることとなり深くお詫び申し上げます。

記

1 概要

令和5年10月27日、弊社管理員が、業務のため借用している管理組合所有のパソコンを使用しwebサイトを閲覧していたところ、偽サイトにアクセスしてしまい、操作不能状態となりました。パソコンの画面にマイクロソフト社を騙ったサポート担当の連絡先が表示されたため、その連絡先に電話をし、やり取りを行いました。この間、パソコンが相手から遠隔操作できる状態となり、パソコンおよび外付けハードディスク内の個人情報が漏えいしたおそれがあるものです。

なお、現時点では、本事案により個人情報が漏えいし、被害が発生したとの報告はありません。

2 漏えいしたおそれがある個人情報

- (1) 内容 管理組合が保有する組合員名簿等に記載された情報
- (2) 件数 1, 718件
- (3) 個人情報の項目
氏名、住所、電話番号（固定及び携帯）、メールアドレス（パソコン及び携帯）
※外部居住者及び退去者を含む。

3 お客様への対応等

事案発生後、速やかに弊社から当該管理組合への報告と所轄警察署への相談を行い、令和5年12月15日までに当該管理組合の組合員及び居住者等に対し、当事案発生についての文書を配付しました。

また、令和5年11月2日に、弊社から国土交通省近畿地方整備局を經由して、個人情報保護委員会に報告を行っております。

4 再発防止策

- (1) 従業員及び管理員に向けて、社内インターネット掲示板にマイクロソフトを騙る「サポート詐欺」事案発生のお知らせと注意喚起を掲載
- (2) 管理員に対し、業務中における私的なwebサイトの閲覧禁止を徹底
- (3) 従業員及び管理員に対する情報セキュリティに関する研修の継続実施

5 本件に関するお問合せ先

日本総合住生活株式会社 大阪支社 営業部営業推進課 06-6969-3019

担当：川崎、宮村、俵石

本社 CSR 推進部広報課 050-9001-5692 (マスコミ関係)

※受付時間 9:00~17:25 (土・日曜日、祝日及び年末年始を除く)

以上